

事業所名 株式会社 TWO-HALF

有料職業紹介事業者許可番号 01-ユー-300844

返金制度について

◇返戻金制度に関する事項

当社の紹介により採用決定者（求職者）が入社後、一身上の都合又は自己の責めに帰すべき事由により退職に至った場合、受領した人材紹介料の一部を下記の割合に定める金額を求人者（人材紹介料を支払った者）へ返金致します。

- ・入社後7日以内に退職した場合、支払った紹介手数料の80%返金
- ・入社後30日以内に退職した場合、支払った紹介手数料の50%返金
- ・入社後60日以内に退職した場合、支払った紹介手数料の30%返金

但し、求人者の採用決定者（求職者）に対する対応が各種労働関係法令に違反し、それを理由に採用決定者（求職者）が一身上の都合により退職した場合には、人材紹介手数料を返還しないこととする。

※派遣先での就労中の派遣労働者を紹介することにより発生した紹介手数料や紹介予定派遣により発生した紹介手数料についてはこの返戻金制度は適用しないものとする。
また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

株式会社 TWO-HALF

〒007-0834

札幌市東区北34条東9丁目1-1 KFC ビルディング4階

TEL 011-751-8887 FAX 011-751-3844